

2023年度公募における募集条件等の変更について

以下に、2023年度公募における2022年度からの主な変更点を抜粋してご案内します。詳細につきましては、HPに掲載している募集要項等の該当箇所をご参照下さい。

※表現の修正や文言の統一をしたのみの項目については省略します。

1. 基本方針に基づく特定国の交流推奨

【さくら招へいプログラム】募集要項 P2、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P2 :

2023年度における本事業の基本方針 (<https://ssp.jst.go.jp/media/files/pdf/outline/basicpolicy2023.pdf>) において示したとおり、本事業発足以来関係を構築してきたアジアの国・地域との交流について、より一層の深化につながるような取り組みを期待します。2023年に友好協力50周年を迎えるASEAN諸国、TICADⅧ公式サイドイベントである日本アフリカ大学交流会議での宣言を踏まえ、今後の発展が期待できるアフリカ諸国およびICT分野等高度人材の交流が今後の我が国の科学技術基盤形成の鍵となることが期待されるインドからの招へい（※さくらオンラインプログラムの場合は「参加」）を含む交流計画を推奨します。

* 日本アフリカ大学交流会議2022宣言 https://ssp.jst.go.jp/news/ticad8declaration_j.html

2. 安全保障貿易管理への対応

【さくら招へいプログラム】募集要項 P3、【さくらオンラインプログラム】募集要項 P3 :

本事業では、安全保障貿易管理の観点から、輸出貿易管理令第4条第1項第三号イに規定する核兵器等の開発等の動向に関して経済産業省が作成した「外国ユーザーリスト」に掲載されている企業・組織等は対象外とします。なお、引率者及び自己資金招へい者についても同等の要件とします。

* 外国ユーザーリスト <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>

また、外国ユーザーリストに掲載されていない機関に関しても、安全保障貿易管理の観点から、JSTから受入れ機関（※さくらオンラインプログラムの場合は「実施機関」）に対して交流計画の詳細に関する聞き取りや確認書類の提出、経済産業省への相談等を求めることがあります。依頼させていただく確認書類等をJSTが受領するまでは審査の対象となりません。加えて、採択後に安全保障上の注意喚起や状況確認、実施協定に基づく対応を依頼することがあります。

3. さくら招へいプログラムにおける各コースにおいて招へい可能な上限人数の変更

【さくら招へいプログラム】募集要項 P6 :

参考) JST支援金による招へい者数の上限（以下の表中の数字の単位は名）

コース (日数上限)	Aコース (7日以内)		Bコース (21日以内)		Cコース (10日以内)	
	1機関	複数機関	1機関	複数機関	1機関	複数機関
主たる招へい者	~10	~10	~10	~10	~10	~15
引率者	~1	~3	~1	~3	~1	~3
総数	~10	~10	~10	~10	~10	~15

※1機関から複数の引率者が参加することはできません。

※1機関から10名を超えて招へいすることはできません。

4. さくらオンラインプログラムにおける日数・人数に関する要件の変更

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P3 :

海外の参加機関と日本の実施機関の双方が積極的に参加できる、オンラインでなければ実施できない交流であり、直接対面交流と同等の効果が期待される交流計画として下さい。さらに、参加者による双方向の交流を一定期間（複数日）行う等、今後の交流基盤の形成につながりうる形態となるように工夫して下さい（短期間に集中して開催あるいは各週や各月で分散して開催等）。また、多人数によるオンライン交流であっても、一方向的なオンライン講義や動画視聴等に留まることがないように留意して下さい。なお、相手国の参加者全員に対して、交流内容の適否、効果、日本との交流への関心度等に関するアンケート（参加者修了報告）により効果の検証を可能として下さい。

5. 選考基準に新たな観点の追加（下線部の要素を追加）

【さくら招へいプログラム】募集要項 P11 :

（3）実施内容とその意義

具体的な実施内容や主な訪問先が、交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっていることが必要です。また、見学に留まらず、招へい者が能動的に参加できる体験や交流が含まれているかについても評価します。さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果を踏まえて発展させた交流の申請を評価します。

【さくらオンラインプログラム】募集要項 P7 :

（3）実施内容とその意義

具体的な実施内容が、オンライン交流計画の目的、趣旨に対して適切で効果的なものとなっているかを評価します。特にオンラインの特長を生かした今後の交流基盤の形成につながりうる取り組み（多人数・多数国の参加、長期間の実施、対面後の継続的な交流等）であることを評価します。また、参加者が能動的に参加できる体験や交流が含まれているかについても評価します。さらに、新規の実施主担当者による申請、過去に実施した本事業での交流の結果を踏まえて発展させた交流の申請や今後さくら招へいプログラムへの申請につながることを期待できる申請を評価します。

6. 【さくら招へいプログラム】募集要項（別表）各国・地域の航空券費の上限額の増額 :

2023年度公募における上限額は2022年度から変更されていますのでご確認をお願いします。

以上